

令和3年10月1日から

## ごみの分別方法が変わります

新しい処理施設である「広島中央エコパーク」の令和3年10月供用開始にあわせてごみ分別種の変更を行います。



- ☆ ごみの分別種は **10 分別** から **11 分別** になります。
- ☆ 「その他プラ」の分別種を新設します。
- ☆ 「埋立ごみ」を廃止し、「危険ごみ」を新設します。

※詳しくは7月に配布される「ごみブック」をご覧ください

令和3年9月30日まで	令和3年10月1日から
<p>現行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃やせるごみ</li> <li>埋立ごみ <b>廃止</b></li> <li>有害ごみ</li> <li>リサイクルプラ</li> <li>ペットボトル</li> <li>ビン・缶</li> <li>新聞</li> <li>雑誌・雑がみ・ダンボール</li> <li>燃やせる粗大ごみ</li> <li>燃やせない粗大ごみ</li> </ul>	<p>変更後</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃やせるごみ</li> <li>危険ごみ <b>新設</b></li> <li>有害ごみ</li> <li>リサイクルプラ</li> <li>その他プラ <b>新設</b></li> <li>ペットボトル</li> <li>ビン・缶</li> <li>新聞</li> <li>雑誌・雑がみ・ダンボール</li> <li>燃やせる粗大ごみ</li> <li>燃やせない粗大ごみ</li> </ul>

「広島中央エコパーク」完成イメージ図



「広島中央エコパーク」は、東広島市、竹原市、大崎上島町の「ごみ」と東広島市、竹原市の「し尿」を広域的に処理するための最新の施設です。現在、建設が進められており令和3年10月1日から供用開始します。

6月9日、広島県内全域に食中毒警報が発令されました

# 食中毒予防の3原則 できていますか？

十分な手洗いで **菌** を **つけない!**

低温保存で **菌** を **ふやさない!**

目安は中心部の温度が **75°C** で **1分間以上!!**

**十分な加熱で** **菌** を **やっつける!**

中心部まで十分に加熱!

食中毒予防月間

7月1日 ▶ 8月31日

●食中毒に関するご相談やお問い合わせは管轄の保健所へ  
広島県・広島市・呉市・福山市

広島県 食中毒予防月間

検索